

不祥事ゼロに向けた取組

つくばみらい市立福岡小学校

教職員の不祥事を防止するための対策として、以下の6項目を定め、行動していきます。

1 校内コンプライアンス研修の実施について

- ・自分事として捉えられるような研修を月1回以上実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ・ボトムアップ研修や通知文、新聞記事等をもとにした事例研修を計画的に行う。
- ・会計年度任用職員や非常勤講師への研修も実施する。
- ・教員評価面談において、コンプライアンスに関する自己目標や到達度等を確認する。

2 安全運転の徹底について

○飲酒運転の根絶について

- ・飲酒の場には車で行かないことを徹底するとともに、記録簿を活用し、帰宅方法や翌日の運転開始時刻を把握する。
- ・飲酒した場合、翌朝の運転を控えることを徹底する。

○交通違反防止について

- ・時間にゆとりをもって行動し、一時不停止や速度超過等の交通違反をしない。

3 個人情報漏洩の防止について

- ・個人情報の含まれたメールを送付する場合には、複数人での確認を行い、メールの誤送信を防ぐ。
- ・やむを得ずPCやタブレットを持ち出す場合は、管理職の許可を得て、「個人情報にかかわる文書等帯出記録簿」への記録と直帰することを徹底する。絶対に車内に置いたままにしない。
- ・通知表や要録、成績等の電子データは、センターサーバーに保存し、外部に持ち出さない。
- ・紙媒体の個人情報は、職員室や書庫の所定の場所に保管する。使用後は速やかに元の場所に戻す。
- ・自席を離れるときは、ほかの人の目に触れないようPCを閉じたり、個人名のあるプリント等は裏返したりする。

4 体罰やわいせつ事案を含む不適切な指導の根絶について

- ・生徒指導等の個別指導に関しては、必ず複数人で対応する。
- ・盗撮等の行為ができないよう私的なスマートフォンの使用ルールを明確にするとともに、日頃より校舎内外の整理整頓に努める。
- ・教職員と児童・保護者とのメールやSNS等でのやりとりを原則禁止する。
- ・アンガーマネジメントやコーチング技術等の研修を行い、体罰や暴言等の不適切な指導を防止する。

5 金銭の適切な管理について

- ・学校徴収金取扱要項にのっとり、定期的な点検(年3回)を行う。
- ・学年費等は口座振込を利用し、通帳で管理する。金庫での現金保管は原則行わない。

6 その他

- ・「報告・連絡・相談・確認」しやすい、何でも話し合える風通しの良い職場環境づくりを行う。
- ・日頃から積極的なコミュニケーションを図り、お互いの小さな変化に気付き、不祥事を未然に防ぐ学校風土をつくる。
- ・管理職は教室訪問等を行い、校内の安心・安全な環境づくりに努めるとともに、自己評価アンケートを実施し、児童・保護者からの意見や情報を収集する。
- ・校内や外部の相談窓口を、児童・保護者・教職員に周知する。
- ・校内の整理整頓や定期的な安全点検を複数の目で行う。
- ・「危機管理マニュアル」を定期的に見直す。

令和8年4月1日

つくばみらい市立福岡小学校長 黒田 雅己